

広島市まちづくり市民交流プラザ運営委員会 第3回運営委員会 会議録

日 時 平成27年2月18日(水) 15時00分～16時30分

場 所 まちづくり市民交流プラザ 南棟4階協議室

出席者 (委員) 波多野委員長、柿本委員、中島委員、東委員、弘中委員
(プラザ) 田村館長、樋口主任

議事及び会議要旨

議事1 平成26年度事業の進捗状況について

事務局から、平成26年度事業の1月末現在の進捗状況について報告し、意見が交わされた。

- ・昨年度と比較して入館者数が増えているが、その要因が何なのか分析する必要がある。
- ・実績が上がっているものは継続し、それを踏まえて新たな事業に取り組むことが大切である。
- ・企業・団体との連携事業だが、終活や防災に関する講座は来年度も継続してもよいのではないかな。
- ・企業・団体との連携事業の連携先や内容はどのようにして決めるのか。プラザから団体へ連携を投げかけるのか。それとも団体の方から申し出があるのか。

○両方ある。ニーズも踏まえ、年間で多様なテーマの学習機会を提供するようにしている。

- ・パソコン講座の参加者数が減ってきているとのことだが、若者の場合は学校でパソコンを習っている。より実践的な内容が求められてきているのではないかな。
- ・まちづくり学校の修了生が「チャリ・テク水都マップ」の作成に取り組んでいるとのことだが、何人くらいが参加しているのか。

○5～6人の参加がある。

- ・観光ループバス「めいぷる～ぷ」が走っているが、バスに乗ってみて「チャリ・テク水都マップ」にうまく活用できればおもしろいのではないかな。若者がそのマップ作成に関われるような仕組みがあるとよい。
- ・講義を聞いただけで終わってしまう講座が多い。
- ・講座をやりながら実践も行うようなプログラムにすることが大切。座学で終わらせない学習の場が必要である。
- ・年間をとおして色々なことを学び、受講生たちがグループをつくり継続して学習している例がある。1年をとおして様々なことを学べるような事業がプラザにあってもよいのではないかな。
- ・講座を受講したあと、誰かの役に立つような内容でなければ、受講後の継続は難しいのではないかな。
- ・各事業の関連性が必要。「まちづくり」という名称が付いている事業が数多くあるが、それらが点ではなく、関連性をもって実施されることが大切である。
- ・「まちづくり」というテーマを掲げるのであれば、どのようなまちづくりを狙うのか。そこを考えておく必要がある。
- ・プラザがねらう「まちづくり」とは何か、運営委員会の中でプラザの役割について協議していくとよいかもしれない。

- ・相談会事業だが、最近では参加者の相談内容が複雑化してきている。
- ・パソコンサロン（ICT個人学習支援事業）が好評な理由やフェスタの来場者数が減少した要因などを十分に分析する必要がある。

議事2 平成27年度事業計画案について

事務局から、平成27年度事業計画について説明し、意見が交わされた。

- ・まちづくり活動支援プログラムの研究だが、これはプラザがやるべき事業である。狩留家や可部など地域で活発に活動しているまちづくり活動団体があるので、参考になるのではないか。
- ・市民活動人材育成講座は、受講後に公民館などの実践の場へつなぐ仕組みが非常に大切である。「修了証」の発行や、プラザ館長名で肩書き（資格）を与えるなど、受講後に活動しやすい仕組みを考えてみてはどうか。
- ・ボランティアに関する講座を受講する人は、入門講座を必ず受講するように計画するなど、関連付けを考えて進める必要がある。

議事3. 意見交換 テーマ「若者が集まる施設運営について」

以下の4点について問題提起があり、各委員が次回の運営委員会までに具体的な取り組みを考えてくることとなった。

- ①若者がプラザを利用し、生きていく力を育み、吸収できるものがあることが大切である。人（若者）が育つための施策が必要である。
- ②若者にプラザに行ってみたいと思わせる情報提供の仕方を考える必要がある。
- ③若者が心を開き、育っていくための事業の企画にあたっては、若者気質を分析することが必要である。
- ④若者がプラザで社会人経験のある人たち（中高年等）と交わることにより、親からは学べないものを得られる。そこを大切にすることが必要である。

議事4. その他について

事務局から、以下の2点についてお知らせし、了承された。

- ・2階フリースペースのグループ利用スペースと個人学習スペースを完全に分離するための間仕切りの設置を予定している。
- ・まちづくり市民交流フェスタの組織・運営体制の見直しを検討している。運営委員会にフェスタ実行委員会の核になっていただきたいと考えている。

【次回の運営委員会】

平成27年6月10日（水）午後3時から開催とする。

閉会